

南小国
広報

きよら

Public Relations Magazine of Minamioguni Town

2024

12

December



表紙

11月7日防火パレード

「カン！カン！火の用心！」

秋空に拍子木と子どもたちの元気な声が響きました。

秋の全国火災予防運動にあわせて実施された防火パレードでは市原保育園の園児たちがおそろいの法被を身にまとい町内を練り歩きました。

特集

ロアッツ熊本 × 南小国町タウンデイ

オールカラーで
ご覧いただけます //



南小国町公式 HP



(c)AC KUMAMOTO

赤馬が躍動!

ロアッソ熊本×南小国町タウンデー

町の魅力、サッカーを通じて

11月4日、熊本市のえがお健康スタジアムで行われた明治安田J2リーグロアッソ熊本対ベガルタ仙台戦に合わせて、「南小国町タウンデー」が開催されました。本町は、今年『ロアッソ熊本“火の国もりあげタイ!”』プロジェクトの参加自治体選ばれてます。

ロアッソと南小国町の特別な1日

この日はロアッソ熊本のホーム最終戦であり、スタジアムには約7000人の観客が集まりました。町民が観戦に特別招待されたほか、スタジアム外の特設ブースでは町内産品の販売や南小国町とロアッソがコラボしたオリジナルトートバッグが約2000枚限定で配布されました。



(c)AC KUMAMOTO



(c)AC KUMAMOTO



(c)AC KUMAMOTO

さらに、町内産のお肉を使った1日限定のスタジアムグルメも出展し、こちらには長蛇の列ができるほど大盛況でした！

試合前には、南小国町の担当選手である藤井皓也選手がブースに駆けつけ、サポーターの方々と交流しながら本町のPRをしていたできました。

試合は前半を1対1の同点で折り返したハーフタイム、高橋町長がピッチに立ち「南小国町と口アツソ一緒に熊本を盛り上げていきましょう。今日の試合に勝って、来シーズンに繋がっていきましょう！」と熱い激励を述べ、スタジアムの雰囲気は大盛り上がり。口アツソ熊本は、町長の激励もあって後半に2ゴールを挙げて逆転し、ホーム最終戦を勝利で飾りました。



(c)AC KUMAMOTO



(c)AC KUMAMOTO



(c)AC KUMAMOTO



(c)AC KUMAMOTO



TOPICS

まちのわだい



食欲の秋 新米を食べ比べ！ 10回目の米フェス



11月17日（日）、町内農家でこの秋収穫された新米の食べ比べを楽しんでもらうイベント「米フェス」が、波居原体育館で行われました。2014年に始まり、今年で10年目を迎えました。

10軒の生産者が、今年の新米を自ら炊き上げ県内外の来場者にPR。協賛企業などから持ち寄せられたご飯のお供もバイキング形式で提供され、来場者約150人がそれぞれの品種の新米を味わい、舌鼓を打っていました。



子育て支援広場 「ぬくもり」20周年



保育園に入る前の親子の支援と交流の場として2004年から運営される、「きよらの郷子育て支援広場ぬくもり」が20周年を迎えました。これを受けて11月15日（金）、記念のイベントが開かれました。

管理栄養士による離乳食教室や保育士による親子体操、ぬくもり初代スタッフによる工作教室など7つのプログラムが行われ、訪れた親子が楽しみました。

火の用心！ 園児たちの防火パレード



秋の全国火災予防運動にあわせて、11月7日（木）、市原保育園の園児たちによる防火パレードが実施されました。法被を身にまとった43人の園児が阿蘇広域消防の隊員たちとともに、保育園から役場の往復約1.8kmを拍子木を打ちながら行進。元気な声で「火の用心」を呼びかけました。

徐々に寒さが増すこれからの季節は空気が乾燥し、火事が起きやすい季節です。火の取り扱いにはご注意ください。



歴史と伝統をつなぐ 町内2つの小学校で創立記念式典

今年、創立150周年を迎える中原小学校と市原小学校で記念式典が行われました。2校はともに明治7年（1874年）に開校。地域とともに歩み続けてきた学び舎の節目を、地域住民が一体となって祝いました。中原小学校では、11月2日（土）、記念式典が開催され、来賓や地域住民、卒業生が参加しました。児童たちが、学校の歴史や地域と学校の関わりについて事前に聞き取り学習を

行い、それらをまとめて発表しました。市原小学校では、11月16日（土）に記念式典が開かれました。式典では、150周年を記念して代表児童へ新しい校旗が贈呈されました。さらに、児童たちによる学校の歴史と地域の魅力などをまとめた学習発表も行われました。※それぞれの記念式典の様子は、学校だよりでも詳しくお伝えします





南小国町表彰式



▲写真左から佐藤亨さん、北里秀治さん、宗像清博さん（ご家族代理）

11月3日(日)に行われた南小国町表彰式において、佐藤亨さん(落見)が産業経済功労表彰を、北里秀治さん(杉田下)が福祉功労表彰を、宗像清博さん(地蔵原)が教育文化功労表彰をそれぞれ受賞されました。

佐藤さんは、12年間農業委員として地域農業の振興に貢献され、本町の農業発展に尽力されました。

北里さんは、9年間民生委員・児童委員として地域福祉業務に精励され、本町の地域福祉の増進に大きく寄与されました。

宗像さんは、16年間文化財保護委員として地域文化財の保存と活用に貢献され、本町の文化財保護活動の推進に尽力されました。

これからもお元気でご活躍されますことを祈念いたします。



芸術の秋 第34回 「みなみおぐに文化祭」

11月3日(日)役場きよらホールにて、南小国町文化協会主催の第34回みなみおぐに文化祭が開催され、当日は、多くの町民の方が来場し、大盛況の内に終わりました。

ステージ発表の部では、歌や日本舞踊、バレエ、吹奏楽など合計7組による発表が行われ、それぞれ日々の活動の成果を存分に発表されていました。

また、最後には吹奏楽の演奏に合わせ「小国セレナーデ」の全員合唱が行われ、盛り上がりを見せていました。展示の部では、文化協会員による写真・書道や小・中学生による作品などが展示されました。また、絵手紙体験コーナーやまいぶらりークラブによる「茶道」の披露も実施され、小さいお子さんから一般の方まで、多くの方に文化活動を体験していただきました。



南小国町 LINE 公式アカウント

役場からのお知らせなどを配信しています。

防災情報

イベント情報

おくやみ

こちらのQRコードから
友だち追加ができます



◀ メニューからいつでもご確認いただけます



南中からの風
輝きと潤い
(文責) 校長 前田博治

「笑顔満載」〜南中文化の日

11月10日(日)、南小国中学校では「南中文化の日」を開催しました。当日はご来賓の皆様、保護者及び地域の方々にお越しいただきました。今年のスローガンは「笑顔満載」。南中生一人一人が個性を出し、全員が笑顔になれる日にするので、観に来てくださる方々も笑顔になってほしい、という思いで創り上げてきました。



生徒会執行部の活動紹介や意見発表、各学年のステージ発表、学習成果物の展示、ラストは吹奏楽部の演奏がありました。どれも見応え、聴き応えがあり、心に響くメッセージでした。さまざまな活動をおおして、感じたこと、考えたことをステージ発表と展示物で表現し、笑顔あふれるステキな一日になりました。

【個人・意見発表】

海外交流や人権学習をおおして考えたことを発表しました。

【『夢に向かって』1年生】

自分の夢を叶えるためにくじげずに頑張り続ける女の子の物語。

【『沖繩に生きる〜ニフエーデービル(ありがとう)』2年生】

平和学習で沖繩戦について学び、平和な未来のために自分たちに何ができるのかを伝えました。

【『私の選択』3年生】

3人の主人公がそれぞれの悩みを抱えながら、人と関わり、夢に向かって努力する物語。



1年生



2年生



3年生



吹奏楽部

発見
市原小学校
創立150周年!
(文責) 校長 徳川美香



くじらぐもとわくわく探検(1・2年)



市原祇園社獅子舞(4年)



記念品の新校旗贈呈



ナニコレ新百景 in 南小国(3・4年)

11月16日、保護者の皆様はじめ、多くのご来賓・地域の方々ご臨席のもと、記念式典を行うことができました。皆様のご支援・ご協力に感謝いたします。150年という歴史の重みと、ふるさとの素晴らしさ・温かさを改めて感じるとともに、さらなる発展への決意を新たにしました。

市原小の歴史を振り返る「展示コーナー」は、12月23日まで校舎内で展示しておりますので、多くの皆様にご覧いただけるとうれしく思います。



古きを温め、新しきを知る(5・6年)



全員合唱



150年の歴史を振り返る展示コーナー





150周年記念式典

高橋町長様、河津県議会議員様をはじめ、多数のご来賓の皆さまや地域の皆さまをお迎えし、11月2日(土)、中原小学校150周年記念式典が行われました。本校は、明治7年(1874年)に小学校の指定を受け創立され、明治・大正・昭和・平成・令和と変わりゆく時代の中で、先人の皆さまの業績とともに長い歴史と伝統に育まれ、150年という節目を迎えました。

記念式典の内容は、「記念講演」「児童発表」「お笑いステージ」「県警察音楽隊による演奏」と盛りだくさんでした。講演の講師は、警視庁警察学校で助教をされている本校の卒業生である鞭馬裕輝様でした。『感謝』の演題のもと、「中原の自然の素晴らしさ」、「国際大会に出場された経験など柔道を通して学ばれたこと」「感謝の気持ちを持って生活してほしいこと」などを話されました。全校児童によるステージ発表は、テーマ『大好き 中原く未来につながる』でした。低学年は学校や校区を

探索して学んだこと、中学年は社会科で実際に訪れた地域の農家の皆さんから学んだことや地域の歴史、高学年は昔にタイムスリップして中原小の歴史を発表しました。学んだことを地域の皆さんにしっかりと伝えたいという思いが込められた発表でした。お笑いステージのあとは、県警察音楽隊による演奏です。中でも音楽隊の演奏のもと、「ふるさと」や「中原小学校の校歌」を児童たちが合唱したシーンは、その大きな歌声で、参加されている方々に感動を与えるものでした。

式典を終え、中原小学校は、「地域とともにある学校」との思いがさらに強まりました。また、式典の準備に奔走された実行委員の皆さまや支えていただいた地域の皆さまに深く感謝いたします。



児童発表



音楽隊の演奏のもとでの合唱

地域とともに歩む「夢」いっぱい「自信」いっぱいの学校

小 りんどうヶ丘小学校

子供も教職員も「喜んで登校」「満足して下校」

みんな楽しく 学校行く！
ふるさと行く！

↑QRコードから本校のホームページにアクセスできます。子供たちの学校生活の様子がご覧いただけます。

盛り上がった

きよらっ子カルタ大会！

好天に恵まれ、盛大に開催された「きよら祭り」の日にあわせ、後期の始業式終了後に、南小国町の未来を担う創り手となる、きよらの郷を愛する子供たちによる、「きよらっ子カルタ大会」を行いました。

これは、2050年における町のありたい姿を示した「南小国町共有ビジョン」の「き・よ・ら・の・さ」との各項目にあわせて、町内の小中学生が、令和四年度に制作したカルタです。

なかよしで 自然がいっぱい 中原小
にこにこ 笑顔あふれる 市原小
よく学び なかよく育つ りん小っ子
ねばり強く 茶レンジ続ける 南中生

など、44枚の絵札を、我先にと取り合いながら楽しみました。

晴ればれりんどうボランティアの日

毎年恒例のこのボランティア活動を、今年も学校周辺の通学路を中心に実施しました。台風や強雨によっ



て、路側帯に落ちてきたとみられる木の枝などを取り除き、歩きやすくしていきました。児童アンケート「ふるさと南小国の良さがわかり誇りを持てますか。」の肯定的回答100%を誇るりん小っ子のボランティア意欲は素晴らしいものでした。

秋晴れのもとに全校児童が

久住山登山にアタック！

素晴らしい絶景と紅葉に感動しながら、多数の保護者の協力のもと、全校久住山登山を行い、全員が目標地点を踏破しました。



(文責) 校長 梶原憲聖



輝いています 小国高生

地域意見交換会 in 小国町

10月18日(金)、おぐに町民センターにて「みんなで考えよう！県立高校のみらい」地域意見交換会 in 小国町」が開催されました。まず、県立高等学校あり方検討会(外部有識者会議)における議論の状況を説明後、少人数のグループに分かれ、メンバーチェンジをしながら、参加者全員で「10年後、この地域にあって欲しい高校の姿」について語り合いました。その結果、小国高校の発展に向けた様々なアイデアが生まれ、活気あふれる会となりました。現在の小国高校の取り組みについても、多くの参加者の方々から温かい励ましのお言葉をいただきました。皆様のご意見を活かしていきたいと思う、今後も教育活動の充実に努めます。

ホッケー部

「九州選抜大会」7年ぶり優勝！

11月9日(土)から11日(月)にかけて宮崎県で開催された全九州高等学校選抜ホッケー大会で、本校ホッケー部が7年ぶりに優勝を果たしま



した。珍珠美山高校(大分)、川薩清修館高校(鹿児島)、そして決勝では伊万里実業高校(佐賀)を相手に、見事勝利を収めました。この快挙により、12月20日(金)から岐阜県で行われる全国高等学校選抜ホッケー大会への出場権を獲得しました。



小国支援学校だより

あかるく なかよく たくましく 輝く仲間づくり

小学部の学習

「段ボールランド」であそぼう

今月号では本校小学部の生活単元学習「段ボールランド」であそぼう」について紹介します。この活動では、普段は関わりの少ない子ども達同士が自然に関わることができるように、複人数で一緒に遊べる遊具や遊び場を段ボールで作りました。

まずは、段ボールの中に入ったり、列車遊びをしたりして友達と楽しく遊びました。さらに、プレイルーム全体を使って「キャタピラ」「段ボールハウス」「トンネル」といった遊具で楽しく活動をしました。「キャタピラ」とは輪状になった段ボールの中を四つん這いになって進む遊びで、子ども達は手足を動かしてぐるぐる進んでいました。

「段ボールハウス」では2〜3人以上でハウスの中に入り、仲良く過ごすことができました。「トンネル」では段ボールをつないだト



テープを使って遊具を製作中

ピンボールで楽しく遊ぼう！

ンネルの中を行ったり来たりしました。どの遊具でも、子どもたちと教師の笑い声がプレイルームいっぱいに響いていました。

その後は、段ボールランドの真骨頂である、大きな遊具の製作活動をしました。テープや接着剤を使って段ボールを貼り合わせ、「ボール投げ」と「ピンボール」を作りました。出来上がった遊具は、畳一畳分ほどの大作！ボールを転がしたり、友達の間で遊ぶ様子を見たりしながら、みんなが歓声を上げていました。今も小学部のプレイルームには段ボールランドの遊具があり、学習の思い出に加えて、楽しい活動遊具となっています。





わくわくクラブ通信

南小国町教育委員会 きよらの郷「わくわくクラブ事務局」

『杖道(じょうどう) 教室』

今年も瞬く間に過ぎていき、あつという間に最後の月になりました。みなさんいかがお過ごしでしょうか。

今回、紹介するのは、『杖道教室』です。杖道とは、杖と木刀を使った古武道です。昨年からのスタートで小学



生4名と大人3名の7人で活動しています。今回は指導者の石田キヌエさんからのメッセージを紹介します。

「杖道は400年余りの歴史があり、宮本武蔵を破った夢想権之助の流派としてNHKテレビで放送されました。礼儀作法など稽古をとおして日本文化を身につけ、将来世界へはばたく日本人として武道を学びます。人を尊重する心で、対人関係をよくし、集中力で勉強向上、危険を察知でき、けがをしない、動体視力も身につきます。」

そして、9月15日の九州大会少年の部で、りん小6年松丸天晴さんが優勝

りん小3年松丸美海さんが3位という結果を残されたそうです。出場した皆さんに感想をいただきました。

「僕は今回、九州大会で優勝させていただきました。杖道は体が丈夫になり、心も強くなります。次は全国大会を目指して頑張っています。」(松丸天晴)

「私は3位になってとても嬉しかったです。けれど、もっと頑張りたいです。杖道はとても楽しいし、心を強くするために習っています。」(松丸美海)

「来年は大人の部・無段で優勝目指します。」(橋本大虎) 「来年は少年の部で優勝します。」(安部幸衡)

子ども達は練習も真剣に取り組んでいます、と指導者の石田さんも褒めていらっしゃいました。これからの成長が楽しみです。皆さんもぜひ見にきてみませんか？

わくわくクラブでは、随時、加入者を受け付けております。いつでも事務局(南小国町教育委員会)までお問い合わせください。

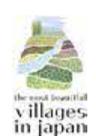
☎(42)0047

新刊図書紹介

11月は、町の図書室に15冊の新刊図書が入りました。紹介致します。

＜新刊図書＞

- ① やさいのがっこう
- ② とうもろこしちゃんのがいかみ
- ③ 光る君へ 完結編
- ④ 余命一年と宣告された僕が、余命半年の君と出会った話
- ⑤ Avaka's story
- ⑥ タラント
- ⑦ ポケ日和
- ⑧ わが家に認知症がやって来た！ どうする？ どうなる？
- ⑨ 沖晴くんの涙を殺して
- ⑩ アフター・サイレンス
- ⑪ 赤と青のガウン
- ⑫ オックスフォード留学記
- ⑬ 黄金旅程
- ⑭ 私の人生論
- ⑮ 目に見えるものは見なさんな
- ⑯ 【推しの子】 まんがノベライズ
- ⑰ アクアとルビー、運命のはじまり
- ⑱ うらやましい孤独死
- ⑲ 自分はどう死ぬ？
- ⑳ 家族をどう看取る？
- ㉑ やり抜く力
- ㉒ 世界に広がる！ 地図を読もう
- ㉓ しごとをみつけたサンタさん



「古本市」ありがとうございました！

今年も町の文化祭に合わせて「古本市」を開催致しました。多くの皆様が、本を手にとって、笑顔で読まれている姿に、古本市を開いた喜びを感じたところです。

本の寄贈については、14名の皆様に寄贈していただき、総計649冊の本を古本市に並べることができました。寄贈された皆様には、大変感謝しております。

古本市は、午前9時から午後1時までの約4時間の開催でしたが、常に満員のお客様で、たくさんの本を持ち帰っていただきました。また来年も開催したいと考えております。ご協力、ありがとうございました。



令和6年度

「小・中学生プレゼンテーション大会」

小・中学生が堂々と意見を述べます！

「10、20年後も笑顔があふれる南小国町へ」
仕事図鑑でインタビューをさせていただいた「髪PULSさんの思い」と「ウエディングプランナー」という将来の夢から、南小国町でさらに笑顔が増えるためにはどうしたらいいかを考えました。楽しく明るい南小国町にするために、他の自治体の成功例も取り上げつつ提案したいと思います。[R5のプレゼンテーション大会から]

市原小 本田 結花 さん



期日：令和7年2月1日（土曜日）9：00～
場所：役場「きよらホール」

多くの皆様のご来場をお待ちしています！

11月1日（金）の熊日新聞に、2023年度の全国の小中学生の不登校の数（年間30日以上欠席した児童生徒数）が、34万人を超え、11年連続の増加という記事が掲載されました。

熊本県内の小中学生においても5848人という不登校の数で、過去最多となっています。原因は多岐にわたり、解消に向けても色々な取組がなされていますが、なかなか解消に至りません。

先日、「幼児教育シンポジウム」の会議に参加し、「幼児教育と小学校教育の円滑な接続の大切さ」について、パネルディスカッションと講演が行われました。その中で、「低学年の不登校児童への支援については、幼児教育から小学校教育との円滑な接続が重要である」と述べられていました。

また、不登校の子どもが言った言葉として、講師の先生から次のような言葉が紹介されました。

すでに30年近く前のエピソードになるが、不登校の子どもがこんな言葉を残している。言わずもがなではあるが、「あそこ」とは学校のことである。

「あそこには、やらなきゃいけないことと、やっちゃいけないことしかない。」

当然、この後に続くのは「だから僕は、あそこには行かない」であろう。日本の学校を、分量的にはカリキュラムの中のほんの一部でもいいから、すべての子どもたちにとって、「やりたいこと」のある場所にしたい。

もちろん、学校には「やらなきゃいけないこと」もあるが、それ自体は子どもも理解しているし納得もしている。残る要因は「自分にあったやりかた」や「自分たちのペース」でやっていい場所になることである。たったそれだけの変化で、子どもたちは喜々として、「やらなきゃいけないこと」に取り組む。

幼児教育で「やりたいこと」が大事にされてきたことが、小学校教育においても大事にされていくことで、「あそこには行かない」という子どもをつくらないことになります。まさしく「幼児教育と小学校教育の円滑な接続」が重要視されることになります。

「子どもは、学ぶ意欲と学ぶ力を持った有能な学び手である」と言われます。安心できる環境で、信頼できる関係で、幼児教育と小学校教育の切れ目の無い教育の中で育てていきたいと強く思っています。



ひろげよう きよらの郷に 人権の輪

人権教育啓発シリーズ 247

問い合わせ
南小国町人権教育
推進協議会
☎42-0047

人権について考える

12月10日は国連が定めた「人権デー」で、日本では、この日を最終日とする一週間を「人権週間」と定め、全国的に人権啓発活動が展開されています。ここ南小国町では、12月8日には「きよら人権デー」が開催されるなど、特にこの週間は人権について考える期間となっています。今号でもこの機会にあらためて人権について考えてみたいと思います。

「人権」と「朝ドラ」

人権とは、「人が人らしく生きていくために認められている権利」であり、誰もが生まれながらにもっている、誰からも侵されることのない権利です。その根拠となるものが日本国憲法にあります。特に第十四条では、「すべての国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない」と法の下の平等が謳われています。9月末までNHKの朝ドラで放映されていた「虎に翼」は、まさに憲法第十四条をメインテーマにしたドラマで、憲法が私たちの人権を保障していることを再確認できました。

このドラマでは、身近な生活の中に潜んでいる差別や、戦争のこと、女性や子

どもに関する権利などについて、視聴者の多くがドラマを見ながら様々な人権問題について考えるきっかけになっていました。抽象的に捉えがちな人権や憲法が具体的な事象とともに示され、とてもわかりやすく身近に感じることができるようドラマが展開されていました。

さらには、主人公の「はて？」という人権問題に関する疑問のつぶやきが劇中にちりばめられてあり、問題提起がなされていきました。その問題提起された課題について、主人公が他の登場人物と解決していくドラマ展開に、私たち視聴者も考える機会となり、生活の中で、「はて？」と疑問をもつことの大切さに気づかされてくれました。

私たちが「はて？」のある毎日を

これまで「広報きよら」のこのコーナーに掲載してきた子どもたちの体験活動とおおして綴った感想には、子どもたちの疑問の「はて？」から考えたことや探求したことがたくさん書かれています。子どもたちは、体験をおおして、疑問に思ったことについて、憶測や偏見などを持たずに柔軟に思考することができています。そこには、新しいことを学び、それを正しく吸収し理解する姿があります。このコーナーの子どもたちの感想を掲載するにあたって原稿を読み込んでいくのですが、私自身、新たな学びをたくさん

貰うことができています。

さて、私たちはどうでしょうか。子どもたちのように物事に對して、柔軟に思考したり、新たに知識を更新したりすることができているでしょうか。これまでの通例や、思い込みによって偏った見方に陥っていないでしょうか。また、新たな学びによってこれまでの自分の見方、考え方を更新することができているでしょうか。

私たちの身の回りには様々な人権課題があります。

「同和問題」「障害者の人権」「高齢者の人権」「女性の人権」「子どもの人権」「水俣病をめぐる人権」「ハンセン病回復者及びその家族の人権」「外国人の人権」「インターネットによる人権侵害」など、ここに挙げたものは一部ではありますが、私たちが日々生活していくうえで考えていくことが必要な課題です。

そして、これらの課題を考える場合には、いかに自分事として捉え、その課題に直面したときの心構えや正しい対応についての予備知識を持って生活していくことが大切になってくるのではないのでしょうか。

※「広報きよら」の人権教育啓発シリーズのページには、児童生徒の感想が掲載されています。主に、人権学習等に取り組んだ後に綴ったものを載せています。これまでのものは、南小国町のホームページでご覧になれます。ぜひ、パソコンや携帯から検索してみてください。

自分の心や行動を振り返ってみませんか？

人権尊重のまちづくりに向けて、自分の人権感覚を磨き、具体的な行動につなげていくことが大切です。



様々な人がいることに思いをめぐらし、多様性を認め合い、助け合う行動を心がけている。

身のまわりで起きる問題を「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えている。

差別的な言動に向調したり、根拠のない不確かな情報を拡散したりせず、正しく判断するために確認をしている。

偏見や差別に基づく言動に気付き、おかしいと指摘し、やめるように伝えることができる。

迷信や因習にこだわったり、思い込みで決めつけたりすることなく、正しく知ろうとしている。

子どもの思いや意見を聞いたり、子どもの良さを見つけたり、子どもの人権を尊重している。

自分の心や行動について

右の図は、熊本県人権同和教育課パンフレット「人権尊重のまちづくりをめざして」(令和5年3月)に示されている人権の重要課題について考えていくための行動の視点の一部です。日々の生活を送っていくなかで、人権課題に直面したときにどう行動していけばいいのか示されていてとても参考になります。このように私たちは、人権課題についてどう行動していけばいいのか、自分のこととして意識して生活していくことが大切になってくるのではないのでしょうか。

そして、身近な人たちと人権について、考える機会をもちながら日々の生活を送っていききたいものです。(井芹)



町民文芸俳句

はなわらび俳句会

【評】 笹原景林

行く秋や身辺整理思い立つ

笹原 景林

川茸を阿蘇雪解けの溪に摘む

河津 悦子

乳母車傍らに据え日向ぼこ

河津 昭子

秋風や客なきバスの発車音

河津せい子

仔牛見に來し園児等に柿挽がす

佐藤須磨子

【評】

可愛い園児らが笑顔で仔牛見に來た。
須磨子さんの優しい気持ちが柿挽がしたのであろう

銀杏を拾ふ背中に又一つ

佐渡 節子

【評】

言わずもがな悪臭や、かぶれる事もあり注意を要する
誰もが経験した事があるのでは、「背中に又一つ」が良い

秋時雨笑いのホール落語聞くと

下城 タズ

渋柿の届きし夜は里恋し

日隈 初美

年重ね小豆収納少しだけ

宮崎 チク

天高し幼のむねの楽太鼓

安武くに子

美しい村を探す～九州・沖縄～

福岡県 東峰村

福岡県中央部の東端に位置し、大分県日田市と隣接する東峰村は、2005年に小石原村と宝珠山村が合併して誕生した小さな村です。こんこんと湧きだす清らかな水、山々に抱かれる穏やかな集落。日本の原風景が今なお残るこの地に足を運べば、誰もが懐かしさや安らぎを感じるでしょう。また、約350年の伝統が息づく小石原焼・高取焼も東峰村を語る上で欠かせません。村内には小石原焼・高取焼を合わせると40を超える窯元があり、伝統技法を守りつつ時代に合った変化を遂げる焼物は、全国的にも注目を集めています。

また、村には日本の棚田百選に選ばれている竹地区の棚田があり、約400年もの歴史がある石積み棚田400枚が、1年を通して四季折々の風景で訪れた方々を楽しませています。10月25日(金)～11月4日(月・祝)には、5年前から始まった、地域の方々が設置した約300個のLEDライトによって石積みを鮮やかに照らす『竹棚田ライトアップ』と、棚田をより身近に感じてもらうことを目的に、期間中に竹棚田でキャンプができる『棚田でキャンプ』が開催されました。10月26日(土)には、『棚田でコンサート』も開催され、来訪者は幻想的な棚田の中でゆったりとしたひとときを過ごされていました。



「棚田でキャンプ」の様子



ライトアップされた石積み



保健師だより

問い合わせ
町民課
保健衛生係
☎ 42-1113

ヒートショックを予防しましょう

12月から2月の冬場に起こりやすい浴室での事故として、ヒートショックがあります。

ヒートショックとは、急激な温度変化によって血圧が大きく変動するなど、体に大きな負担がかかることで起こり、失神や不整脈などの症状がみられます。重症の場合は死に至ることがあります。

・入浴のポイント

- ①入浴前に脱衣場と浴室を温めましょう。
- ②湯温は41度以下、浴槽につかる時間は10分以内にする。
- ③浴槽からは勢いよく立ち上がりず、てすりや浴槽の縁を持ってゆっくり立ち上がる。
- ④入浴する前に家族に一声かけてから入り、入浴が長くなっている場合は声かけや浴室の見回りをお願いしておく。
- ⑤飲酒後や食後の入浴は避けましょう。また、体調がすぐれないときや睡眠薬などを飲んだ後

お酒の上手な付き合い方について

の入浴も、思わぬ事故が起こる可能性があるので避けましょう。

寒さが日ごとに増してきました。いよいよ忘年会や新年会の季節になり、お酒を飲む機会が増えてくるかと思えます。お酒をみんなで楽しく飲むために、体に優しいお酒の飲み方を紹介します。

■アルコールの働き

アルコールは一般的に体に悪いイメージを持たれがちですが、「百薬の長」とも呼ばれるように、適量であれば次のような効果もあります。

- ①胃液の分泌を高め
て消化を助ける
- ②食欲を増進させる
- ③血行を促進させる

■アルコールの代謝

口から入ったアルコールは吸収されると血液に入ります。肝臓では最優先で1時間に7gずつアル



コールを処理します。それ以外は全身を回り、また肝臓に戻り繰り返し代謝します。その時に食べた物(糖質・脂肪等)は処理できず、血中に出て、アルコールが処理されるまで待っています。

肝臓で無理なく処理できるアルコールは20gまでです。それ以上は負担がかり、60g以上になると限界になります。休む時間もなく働き続けることで、肝硬変などの病気に繋がります。

アルコール量の目安

種類	アルコール量
ビール350ml	13.0g
発泡酒350ml	14.7g
日本酒1合	22.1g
酎ハイ350ml	19.6g
ウイスキー30ml	10.3g
焼酎(乙類)100ml	10.0g
焼酎(甲類)100ml	14.5g

■厄介な「アセトアルデヒド」

アルコールは「アセトアルデヒド」という二日酔いを起こす原因になる物質に分解され、そのあと無害な炭酸ガスや水へ分解されます。

①肝細胞を再生する力が低下

アセトアルデヒドが肝臓のたんぱく質にくっつくと肝細胞が傷つ

き、再生して働くためには4〜6週間かかります。脳や心臓の細胞が影響を受け続けると、認知症や不整脈・心房細動の原因にもなります。

②乳酸(疲労物質)がたまる

アルコールを分解するために酸素や酵素をたくさん使います。肝細胞の酸素が不足し、乳酸が溜まります。飲んだ翌日の疲れやだるさ、肩こりが起こりやすいのはこのためです。肝臓を休めるために週に2日、休肝日を設けましょう。

■おつまみメニューについて

お酒には食欲を増進させる働きがあり、おつまみの選び方によっては、飲む機会が増えるほど、肥満に繋がってしまうため、工夫が必要です。塩分を抑え、食物繊維やビタミンを積極的に摂り入れることがポイントです。

・おすすめのおつまみ

枝豆、チーズ、スティック野菜、きのこ類、海藻類(もずく酢、めかぶ等)、冷やっこ、クラッカー等



クレジットカードでの支払いの注意点

小国公立病院 事務局

広報誌 10月号「小国公立病院ニュース」に掲載しておりました、クレジットカードによる支払いが11/1より可能となりました。

システム等の調整に時間を要してしまい、開始が遅延してしまいました。お詫び申し上げます。

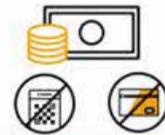
クレジットカードでの支払いは、平日診療時のみとなります。

休日診療、訪問診療・ワクチン集団接種時・預り金の支払いは使用できませんので、ご了承下さい。

ご理解とご協力の程、宜しくお願いします。

- ◎休日・時間外
- ◎訪問診療
- ◎ワクチン集団接種時の支払い
- ◎預り金

お支払いは**現金のみ**です



医師紹介

11月に小国公立病院に着任いたしました、板井陽平と申します。熊本県水俣市出身で、以前の職場も水俣市でしたが、今回ご縁があり小国郷に参りました。

すでに多くの方から歓迎の言葉をいただいております、小国郷の皆様の心の温かさに触れ、嬉しく思っています。

私は熊本大学の腎臓内科教室に属しておりました。

腎臓内科の仕事とは、腎臓病患者さんが透析を受けずに過ごせるように尽くすことと考えています。尿検査や採血などで腎臓の異常を指摘された方のご相談に乗らせていただければと思います。

また腎臓だけでなく、皆様の様々な健康上のお困りごとについて幅広くお話をお聞きし、信頼できる他の専門家と協力して、最後まで対応するような医療を行うことで、皆様が誇りをもってこの土地で暮らしていくお手伝いをしたいと思っています。

小国に引っ越してまだ2週間ほどですが、見つけた楽しみの一つは愛犬と国鉄宮原線の廃線跡の散歩をすることです。これから、温泉や観光地巡りをしたり、図書館で小国郷の歴史を紐解いたりするのを楽しみにしております。何卒宜しくお願い致します。



オンライン診療車「柴三郎号」運行予定表 12月10日～R7年1月10日



R6年 12月

日	月	火	水	木	金	土
8	9	10	11	12	13	14
		黒淵 蓬菜団地 方面	中原 方面		北里 わいた 方面	
15	16	17	18	19	20	21
		上田 万成 方面	黒川 田の原 方面		杖立 下城 方面	
22	23	24	25	26	27	28
	黒淵 蓬菜団地 方面	中原 方面	北里 わいた 方面	見学は できますので 見かけた際は お気軽に お声掛け下さい		

R7年 1月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
★ R6年12/29～R7年1/3の期間は 年末年始のため運行はお休みです。						
5	6	7	8	9	10	11
		黒川 田の原 方面	杖立 下城 方面		赤馬場 満願寺 方面	
<ul style="list-style-type: none"> ○ 現在、午前中のみ運行しております ○ オンライン診療は、完全予約制です。受診希望の方は、主治医にご相談ください ○ 天候や予約状況などにより、運行がお休みになることもありますので、ご了承下さい 						



税

問い合わせ
税務課
税務係
☎ 42-1118

家屋を取壊したときは

家屋の固定資産税は毎年1月1日を基準日として課税されます。滅失の手續が行われていない場合、取壊した家屋に対しても引き続き課税されてしまうことがあります。家屋を取壊した時には、お早めに手續をお願ひ致します。

・未登記の家屋を取壊した場合

『家屋滅失届』を役場税務課まで御提出ください。

・登記済みの家屋を取壊した場合

『滅失登記』を法務局で行ってください。ただし、登記が難しい場合や、登記手續が翌年度になる場合には、『家屋滅失届』を役場税務課まで御提出ください。

※注意 取壊しの翌年度に滅失届を提出する際、書類で取壊した日が確認できない場合は提出日の翌年度からの滅失扱いとなります。

阿蘇税務署からのお知らせ

問い合わせ
阿蘇税務署

※自動音声案内

☎(22)05551

財産を相続したとき

相続税は、亡くなられた人(被相続人)の相続人等が、相続や遺贈などによって被相続人の財産を取得した場合に、その取得した財産をもとに課される税金です。

相続税の申告は、その取得した財産の価額と相続時精算課税に係る贈与によって取得した財産の価額の合計額(債務などの金額を控除し、相続開始前3年以内の贈与財産の価額を加算します)が基礎控除額を超える場合に必要になります。

この場合相続の開始があったことを知った日(通常の場合は、被相続人が亡くなった日)の翌日から10ヶ月目の日までに、被相続人の住所を所轄する税務署に相続税の申告書を提出するとともに、納付税額が算出される場合には、納税しなければなりません。
詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

年金

問い合わせ
町民課
戸籍住民係
☎ 42-1113

保険料の免除申請について

所得の減少や失業等により、保険料(月額16,980円)の納付が困難な場合に本人の申請によって、保険料の納付が免除(全額・一部)される制度があります。(過去2年までさかのぼって申請ができます。)

①免除(全額免除・一部免除)申請

本人、配偶者、世帯主の前年所得や、失業などの状況に基づいて保険料免除(二部免除)の審査をおこないます。

②納付猶予申請

50歳未満の方で、本人、配偶者の前年所得に基づいて納付猶予の審査をおこないます。

③学生納付特例申請

学生の方で、本人の前年所得が一定額以下の場合に、納付が猶予されます。

《持参していただく書類》

- ・年金手帳または基礎年金番号のわかるもの
- ・退職、失業による申請は、雇用保険の「受給資格者証」「被保険者離職票」などの写し

「納付・全額免除・一部免除・納付猶予」と「未納」の違い

納付状況等	納付	全額免除	一部免除	納付猶予 (学生納付特例)	未納
年金への影響					
老齢・障害・遺族基礎年金の受給資格期間に…	含まれる	含まれる	含まれる (注2)	含まれる	含まれない
老齢基礎年金額の計算に…	含まれる	含まれる (注1)	含まれる (注1, 2)	含まれない	含まれない

(注1) 保険料を全額納めた場合と比べて、受け取る年金額の割合が以下のとおりになります。(平成21年4月以降の免除期間)

- 全額免除の場合…2分の1
- 4分の3免除の場合…8分の5
- 半額免除の場合…4分の3
- 4分の1免除の場合…8分の7

(注2) 一部免除については、減額された保険料を納めないと「未納」と同等の扱いになります。



地域安全

事件・事故は
110番
問い合わせ
小国警察署
☎ 46-2110

年末における犯罪を 防止しよう

◇年末における各種犯罪の未然防止
について

年末の時期は、物流や人々の流れが活発となり、金融機関や深夜営業店舗を狙った強盗等の重要凶悪事件の発生や、闇バイトへの勧誘、年齢を問わず執拗に狙われる「電話で『お金』詐欺」やS

NS型投資・ロ
マンス詐欺、子
ども・女性に対
するわいせつ・
声かけ事案の更
なる発生が危惧
されます。



また、忘年会シーズンでもあり、繁華街や飲食店街が普段以上に賑わうことから、悪質な客引きの横行、酔客同士の喧嘩・口論等各種トラブルの増加も懸念されます。

警察では、年末における犯罪抑止

みんなでつくろう安全・安心な小国郷

活動として、関係機関や防犯ボラン

ティア団体の皆さんと協力しながら、パトロールを強化し各種犯罪の未然防止に努めます。



【防犯のポイント】

☹️こまめなカギかけを！

↓家や車、自転車など、「ちよつとだから…」と油断したスキを狙っています。

☹️子どもを一人にしない！

↓一人でいる子どもを犯罪者は狙っています。

☹️お金がらみの話は慎重に！

↓詐欺被害に遭わないためには現金を振り込まない！送らない！手渡さない！

※不安を感じたらすぐに

警察に相談・通報を！

消防署

火災・救急救助は
119番
問い合わせ
北部分署
☎ 46-4411

暖房器具の 安全な使用方法

寒い季節になり、多くの家庭で暖房器具の使用が増えてきています。暮らしに欠かせない便利な物ですが、使い方を間違えれば重大な事故を招く恐れがありますので、暖房器具を安全に取り扱う方法を3つ挙げます。

- ①火をつけたまま長時間離れない
- ②近くに衣類など燃えやすいものを置かない
- ③定期的に換気をする



火災警報器の 点検をしましょう

その他にも、最近の火災原因に、電気火災が増えていきます。原因のひとつはコンセントとプラグの間にホコリが溜まることで火災が発生する可能性があります。普段コンセントを抜き差ししない洗濯機や冷蔵庫等も大掃除の際に一度確認しましょう。

火災警報器は、火災時に皆さんの命を守ってくれます。定期的に作動確認をしましょう。警報機に付いているボタンや紐を引っ張ることで作動確認を行うことができます。



何も鳴らなかつた場合は、故障か電池切れの可能性があるので、取扱説明書をご覧ください。



健康保険証は

12月2日以降 新たに発行されなくなります

現行の健康保険証は、令和6年12月2日以降新たに発行されなくなります。
新規発行終了後は、マイナンバーカードの健康保険証利用(マイナ保険証)を
基本とするしくみに移行します。
ただし移行後も、

お手元の健康保険証は、有効期限までの間、**最長1年間**使用できます。

マイナ保険証ならではのメリット

- ✓ 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
- ✓ 突然の手術・入院でも高額支払いが不要になる
- ✓ 救急現場で、搬送中の適切な応急処置や病院の選定などに活用される

健康保険証として利用できるだけでなく、日常生活の中で利用できるシーンが広がっています。ぜひ日頃からマイナンバーカードを持ち歩いて、ご活用ください！



よくある質問

Q. マイナンバーカードに大事な情報が入っていますか？

A. マイナンバーカードにはプライバシー性の高い情報は入っていません。

また、カード裏面のマイナンバー(12桁)を知らただけでは悪用されません。
保険証利用時、医療機関がマイナ保険証で参照できるデータは、現行の健康保険証と同じ情報と、ご本人の同意があった場合のみ、受けている治療内容やお薬の履歴のみとなります。

Q. 本人が顔認証付きカードリーダーを操作できない場合はどうするのですか？

A. 顔認証のかわりにマイナンバーカード作成時に設定した暗証番号を代理人が入力することなどで受付することができます。
待合スペース等にいるご本人のお顔とマイナンバーカードのお写真を、職員が目視で確認する本人確認も可能です。



それでもマイナ保険証ではなく別の方法で
受診したいときはどうすればいいの？



マイナ保険証をお持ちでなくても 資格確認書によりこれまで通り医療にかかれます

マイナ保険証を使わない場合の受診方法

- 2024年12月2日以降は、「**資格確認書**」でもこれまで通り医療にかかることができます。

<イメージ>

〇〇都道府県	有効期限	年	月	日	
国民健康保険	発効期日	年	月	日	
資格確認書					
記号	番号	(枝番)			
氏名	性別				
生年月日	年	月	日	負担割合	割
適用開始年月日	年	月	日		
交付年月日	年	月	日		
世帯主氏名					
住所					
保険者番号					
交付者名					印

- ※ 保険者によって様式・発行形態が異なります
- ※ 資格確認書の交付等に関する事項は、ご自身が加入している医療保険者からの情報をご確認ください。ご不明点等についても、同保険者にお問合せをお願いします。

- マイナンバーカードの健康保険証利用登録をしていない方には、**現行の健康保険証の有効期限がきる前に「資格確認書」を無償で申請によらずお届けします。**ご自身での申請は不要です。
- マイナ保険証を持っていても、マイナンバーカードでの受診等が困難な方(高齢者、障害者等)は、**申請いただくことで、資格確認書を無償で交付します。**(更新時の申請は不要)
- 病態の変化などにより、顔認証付きカードリーダーを上手く使えなくなった場合、資格確認書をご使用ください。現行の健康保険証と同様、親族等の法定代理人や、介助者等による代理申請も可能です。
- 後期高齢者医療制度の被保険者は、2025年7月末までの暫定的な運用として、**現行の健康保険証が失効する方に資格確認書を無償で申請によらず交付します。**そのため、当分の間、申請は不要です。

移行後もお安心ください

マイナンバーカードでのカードリーダーの操作が上手くいかなかった場合、**医療費が10割負担になることはありません。**



マイナンバー
0120-95-0178

5番を選択のうえ、音声ガイダンスにしたがってお進みください。

受付時間(年末年始を除く) 平日:9時30分~20時00分
土日祝:9時30分~17時30分

マイナンバーカードの保険証利用についてもっと知りたい方はこちら



町内で農業を営む方へ

肥料等の高騰にかかる費用の一部を補助します

令和6年度 南小国町燃料費等高騰対策事業補助金

町では、町内で農業を営む方の経営安定や経営継続の支援を目的に、燃料費等の費用の一部を補助します。

■**交付対象者** 町内に住所があって、令和7年以降も農業を営む方

■**補助対象経費及び補助額**

令和5年分町県民税申告書又は所得税確定申告に添付した収支内訳書（農業所得用）の、次の①～⑦まで7つの項目**合計の5%**、及び⑧飼料費の**10%**の合計額の千円未満切り捨て。

上限 300万円

- ①種苗費 ②素畜費 ③肥料費 ④農薬衛生費 ⑤諸材料費
- ⑥動力光熱費 ⑦荷造運賃手数料 ⑧飼料費

■**補助対象経費の見方**

The diagram illustrates the process of identifying eligible expenses from a tax statement. A red dashed arrow points from a box in the 'Income Statement' table to a list of eligible items on the right. The items are: ①種苗費, ②素畜費, ③肥料費, ⑧飼料費, ④農具費, ⑤農薬衛生費, ⑥動力光熱費, ⑦荷造運賃手数料.

■**申請方法**

次の2点を役場農林課へ提出してください。

- ・申請書（役場農林課にあります）
 - ・令和5年分の町県民税申告書又は所得税確定申告書に添付した収支内訳書（農業所得用）
- ※お持ちでない場合は、お問い合わせください。

注）原則、税務課での書類の再発行は行いません。

- 申請開始日** 令和6年12月2日(月)～
- 申請時間** 午前9時～午後5時まで（土日祝日を除く）
- 申請締め切り日** 令和7年2月28日(金)
- 問い合わせ** 南小国町役場 農林課 ☎(42)1144

林地開発許可制度

一定の規模を超えて森林を開発する場合は、都道府県知事の許可が必要です。

※開発行為とは林地以外への転用など土地の形質の変更を行う行為

対象となる森林

地域森林計画の対象となる民有林

※国有林と保安林以外の森林のほとんどが対象

※地域森林計画は都道府県知事が策定

現況が森林でない場合もあります。

開発する場合は、まず確認ください！

→最寄りの各市町村へ確認ください！

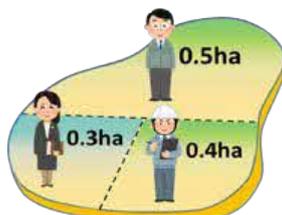
開発の規模

- ・道の新設または改設 : 1ha以上かつ幅員3m以上
- ・太陽光発電設備の設置 : 設置する土地を含め0.5ha以上
- ・その他の開発行為 : 1ha以上

こんな場合にも適用されます

森林所有者などが共同で開発

それぞれの人の開発する森林の面積が1ha以下でも、全体の開発面積が1haを超える場合は林地開発許可が必要



集水区域が同じ

実施個所が異なっても地形、水の流れからみて集水区域を同じくする場合で合計の面積が1haを超える場合は、林地開発許可が必要



何年にもわたって開発

それぞれの年の開発面積が1ha以下でも、最終的な開発面積が1haを超える場合は林地開発許可が必要



林地開発許可の手続きの方法は？

まずは最寄りの相談窓口へ確認を

- ・熊本県森林保全課林地開発指導班
(096-333-2450)
- ・阿蘇地域振興局林務課森林保全班
(0967-22-1117)

△無許可で開発行為を行った場合

森林法に基づく監督処分や罰則の対象となります

悪質な違反行為は3年以下の懲役または300万円以下の罰金に処されることもあります

熊本県内でも林地開発許可手続きを行わずに開発している事案が発生しています

木を伐採するだけの場合でも、各市町村へ伐採届出を行う必要があります



2025年4月1日から木造建築物を建築する場合の建築確認手続が見直されます

建築基準法の改正に伴い、都市計画区域外における建築確認が必要となる建築物の規模が見直されます

これまで、「建築確認」が不要であった南小国町に建築される木造2階建て住宅等は、「建築確認」が必要になります



都市計画区域外 (南小国町)

【改正前】
建築確認：不要

【改正後】2025. 4. 1～
建築確認：必要

- ① 木造2階建て
- ② 木造平屋 (延べ面積 200㎡以上)

問合せ先：熊本県北広域本部 景観建築課 電話：0968-25-2724

木材市況情報

阿蘇森林組合 南小国共販所 【第548回市 (10月22日開催)】

単位：円 / m³

【杉丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	4~9cm		200(本売)	
	10~13cm		510(本売)	480(本売)
	14~16cm	15,400	13,300	10,000
	18~22cm	13,500	12,500	10,500
	24~28cm	13,500	12,500	11,000
	30cm上	12,700	12,500	11,000
3m	4~9cm		100(本売)	
	10~13cm		300(本売)	
	14~16cm		12,500	10,800
	18~22cm		12,800	11,100
	24~28cm		13,000	8,000
	30cm上			

【桧丸太】		一般材 (直材)	一般材 (小曲材)	一般材 (大曲材)
4m	9~10cm		200(本売)	
	10~13cm		510(本売)	480(本売)
	14~16cm	19,000	17,000	12,700
	18~22cm		18,400	13,300
	24~28cm		18,600	13,200
	30~38cm			
	40cm上			

【出荷材】	売上材積 (m ³)	売上金額 (円)	平均単価 (円)
杉	1,105.618	12,952,414	11,715
桧	29.774	424,127	14,245
杉、桧	47.923	404,770	8,446
雑木	0.367	3,016	8,218
合計	1,183.682	13,784,327	11,645



阿蘇広域行政事務組合 令和5年度決算報告

令和6年第3回阿蘇広域行政事務組合議会定例会が開催され、令和5年度決算が承認されました。
決算状況は、次のとおりです。

阿蘇広域行政事務組合では、阿蘇圏域の住民の方々の生命と財産を守り、生活環境の整備と豊かで住みよい地域社会を作るための仕事をしています。
決算の詳細内容は、下記URLからもご覧いただけます。

阿蘇広域行政事務組合
TEL 0967-24-5111
URL <http://www.aso.ne.jp/~koiki/>

◎一般会計決算状況

歳入総額 2,823,778千円

令和5年度一般会計における歳入総額は2,823,778千円となり、前年度3,325,329千円と比べて、501,551千円の減となりました。

項目	金額	構成率	説明
分担金及び負担金	2,399,966	85.0%	当組合が行う事業のため、構成市町村が負担するお金です。市町村別の金額は右図のとおりです。
使用料及び手数料	156,335	5.5%	ごみ処理手数料や火葬施設の使用料等による収入です。
国庫支出金	0	0.0%	特定の事業を行うために国が交付するお金です。
財産収入	2,207	0.1%	基金の利子や公用車売払による収入です。
繰入金	18,766	0.7%	組合事業の財源として基金から繰り入れたお金です。
繰越金	59,250	2.1%	前年度からの繰越金です。
諸収入	91,654	3.2%	預金利子、受託事業収入及び雑入による収入です。
組合債	95,600	3.4%	大きな事業を行うために国や県、金融機関から借り入れたお金です。
合計	2,823,778	100.0%	

(単位:千円)

市町村別負担金一覧表

(単位:千円)

市町村名	金額
阿蘇市	950,979
南小国町	232,337
小国町	341,230
産山村	78,476
高森町	293,958
南阿蘇村	458,103
西原村	44,883
合計	2,399,966

歳出総額 2,656,184千円

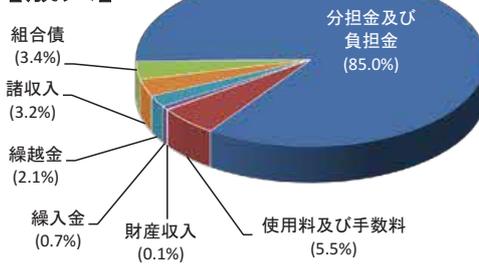
令和5年度一般会計における歳出総額は2,656,184千円となり、前年度3,266,079千円と比べて、609,895千円の減となりました。

人件費の減額や清掃施設改良工事完了に伴う衛生費の減額、緊急車両更新費の減額による消防費の減額、平成24年災害復旧事業等の元利償還完了に伴う公債費の減額などが主な要因です。

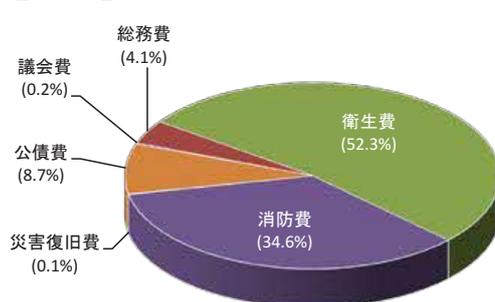
(単位:千円)

項目	金額	構成率	説明
議会費	6,555	0.2%	構成市町村の議員で構成する組合議会の運営費です。
総務費	107,809	4.1%	組合の総括的な事務費です。この中に介護認定審査会、障害支援区分認定審査会の運営費も含まれています。
衛生費	1,389,122	52.3%	生活に密接した事業費で、火葬施設及び一般廃棄物処理施設の運営費です。
消防費	920,003	34.6%	消防、救急活動の費用です。
災害復旧費	2,192	0.1%	落雷により被害を受けた消防施設の復旧に使用した費用です。
公債費	230,503	8.7%	国や県、金融機関などから借り入れたお金の返済費用です。
合計	2,656,184	100.0%	

【歳入】



【歳出】



◎特別会計決算状況

(単位:千円)

特別会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引額
特別養護老人ホーム阿蘇みやま荘特別会計	298,325	291,604	6,721
養護老人ホーム湯の里荘特別会計	180,268	169,745	10,523
合計	478,593	461,349	17,244



令和6年度 南小国町職員採用試験案内

職種	区分	採用予定人数	受検資格	試験日・会場
一般事務	高等学校卒業程度	4人程度	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人	第1次試験 令和7年1月26日(日) 南小国町役場 第2次試験 令和7年2月中旬～下旬頃予定 南小国町役場
一般事務 (精神・身体障がい者対象)	高等学校卒業程度	1人程度	平成6年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、精神障害者保健福祉手帳又は身体障害者手帳の交付を受け、活字印刷文による出題、並びに口頭による面接試験に対応できる人	
保育士	資格免職	1人程度	昭和59年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格を有する人または令和7年3月までに取得見込みの人	

- 受付期間 令和6年12月16日(月) から 令和7年1月9日(木) まで ※土日祝を除く
- 受付時間 午前8時30分 から 午後5時15分
- 問い合わせ 総務課総務係 ☎(42)1112
- その他 試験の詳細等は町ホームページで確認するか、総務課総務係にお尋ねください。

滝美園クリーンセンター年末年始の受入れについて

ごみの持込み

12月	28日(土)	年末受入日	午前8時30分～午後4時30分
	29日(日)	年末受入日	午前8時30分～午後4時30分
	30日(月)	年末最終受入日	午前8時30分～午前11時30分
	31日(火)	休業日	
1月	1日(水)	休業日	
	2日(木)	休業日	
	3日(金)	休業日	
	4日(土)	年始受入開始日	午前8時30分～午前11時30分
	5日(日)	休業日	
	6日(月)	通常受入日	午前8時30分～午後4時30分

- ※分別のうえ、指定ごみ袋で滝美園への持込みをお願いします。
- ※し尿受入れは、12月28日(土)から翌年1月5日(日)まで年末年始の休業日となります。
- 年末年始は、大変混み合いますので、収集業者へ早めにお申込みください。

令和6年度 企業版ふるさと納税による寄附をいただいた企業のご紹介

町では、人口減少に歯止めをかけるとともに、持続可能な地域づくりを推進していくため、様々な地方創生の取り組みを進めています。町の取り組みを支援するために、企業の皆様より企業版ふるさと納税による寄附をいただきましたので、ご紹介します。なお、企業名と金額につきましては、了承をいただいた企業のみ掲載しています。

企業名	企業所在地	寄附金額	寄附年月
千代田工業(株)	熊本市東区	100,000円	令和6年10月
(株) 祐水コンサルタント	熊本市東区	100,000円	令和6年10月
(株) 三和測量設計社	熊本市東区	非公表	令和6年11月



緊急通報装置をご存知ですか？

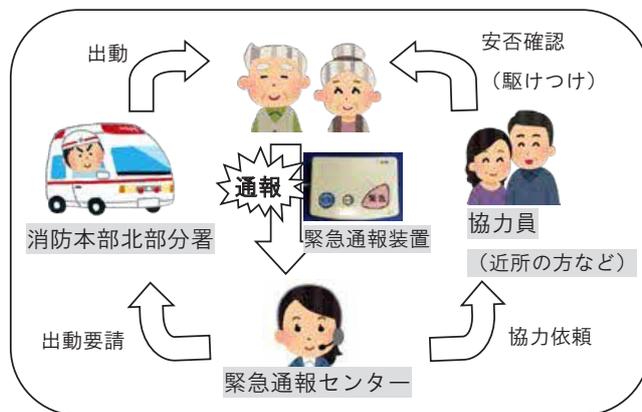
緊急通報装置とは、高齢者が緊急時や相談したいときにボタン1つで緊急通報センターに連絡できるものです。24時間365日在中している看護師が、119番通報や近隣住民（協力員）への駆けつけ依頼、健康相談等を行います。また、装置にあわせて23時間利用者に動きがない場合に自動で緊急通報を行う人感センサーも1つ設置できます。

【利用対象者】

次の全てに該当する方が対象です。

- ① 町内に住所を有する方
- ② 緊急時に身体機能の低下等により通常の電話機等での通報が困難な方
- ③ おおむね65歳以上の高齢者のみの世帯または町長が特に必要と認める方

※申請には最低一人の協力員の登録が必要です。



【利用料】

月額500円（装置を設置した月から利用廃止を決定した月まで）

※月に20日以上不在の場合はその月の利用料は免除となります。

※緊急通報装置の設置・撤去費用については、町の補助により費用負担はありません。

◆お問い合わせ

福祉課福祉係 ☎0967(42)1117

◎山火事にご用心！

山火事は、例年春先のほか秋から冬にかけて発生しています。

空気が乾燥し、森林内の落葉などが燃えやすい状態になっており、強風等によりたき火が燃え移り、山火事発生危険性が高くなります。

山火事の原因の多くが、人のおちよとした火の取扱いの不注意で発生しています。

一人ひとりが森林の大切さを認識し、防災意識を高めることが大切です。

山火事予防にあたっては、次のことにご留意ください。

① 枯葉等のある火災が起こりやすい場所では、たき火をしないこと。

② 強風等及び乾燥時には、たき火、火入れをしないこと。

③ 火入れを行う際、許可を必ず受けるとともに、十分な実施体制をとること。

④ たばこは、指定された場所で喫煙し、吸い殻は必ず消して、投げ捨てないこと。

(参考) 出火原因別件数(平成30年～令和4年の平均)

1	たき火	420件	32.5%
2	火入れ	245件	18.9%
3	放火(疑いを含む)	99件	7.6%
4	たばこ	60件	4.6%
5	マッチ・ライター	32件	2.5%
6	火遊び	14件	1.1%
7	その他(不明など)	424件	32.8%
	合計	1,294件	

資料：消防庁統計資料に基づいて作成



Designed by Freepik



詳しいことは、問い合わせ先にご連絡ください。

お知らせ

募集

相談

講演・講習

寄附

令和6年度（2024年度）調理師業務従事者届の提出について

調理師は、調理師法に基づき2年毎に氏名等の届出が必要です。

対象者：令和6年（2024年）12月31日現在、調理師免許を有し熊本県内で調理業務に従事している方

届出期間：令和7年（2025年）1月6日（月）～1月15日（水）

届出方法：オンライン又は郵送

配布場所：健康づくり推進課、各保健所、熊本市保健所及び区役所、山鹿市役所等

※届出様式は、県ホームページからもダウンロードできます

給湯器の点検商法に関する消費者トラブルにご注意ください

給湯器の点検商法に関する相談が寄せられています。事業者が訪問し、無料で点検すると言われて依頼

したところ、このままでは壊れると不安をおおられ高額な交換契約を結ばされたなどの相談があつています。その場で契約せず、複数社から見積りをとる等冷静に判断しましょう。

消費者トラブルでお困りの際はご相談ください。

■問い合わせ

熊本県消費生活センター
☎096(383)0999

道路に張り出している木の伐採にご協力を!!

道路や歩道への枝の張り出しや倒木により歩行者や自動車等に損害が発生した場合、樹木所有者の管理責任を問われることがあります。

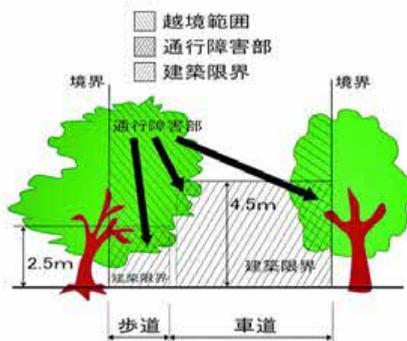
よって、道路沿いで樹木を所有されている方は点検を実施していただき、危険な場合は伐採する等の措置を講じていただきますようお願いいたします。

道路緊急ダイヤルは、道路における倒木や穴ぼこ等、道路異状を発見した場

合の通報窓口です。このダイヤルに通報いただくことにより、速やかに応急処置等を実施することができ、道路の異状による事故を未然に防ぐことができます。道路異状を発見された場合は、速やかに#9910にご連絡いただきますようよろしくお願いいたします。

■問い合わせ

熊本県道路保全課
☎096(333)2495



ロード・クリーン・ボランティア協定団体の募集について

熊本県では、県が管理する道路での清掃や除草、植栽などのボランティア活動への支援を目的として、「ロード・クリーン・ボランティア事業」を実施しています。

個人団体を問わず申し込み可能で、ゴミ袋や軍手などの支給、清掃用具の貸し出し、保険の加入補助などの支援を行っています。

■問い合わせ

熊本県道路保全課
☎096(333)2495



飼い犬への狂犬病予防注射は義務です!

狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主は、生後91日以上犬を飼い始めたから30日以内に1回。翌年以降は、毎年1回（期間：4月～6月）の狂犬病予防注射を受けさせる義務があります。

まだ、飼い犬へ予防注射を受けさせていない方は、動物病院等で予防注射を受けさせましょう。

※上記予防注射を怠った場合には、20万円以下の罰金刑が科される場合があります。

■問い合わせ

阿蘇保健所
☎0967(24)9035



休日在宅医

休日中、もし具合が悪くなったりけがをした時は、次の医療機関を受診できます。

次のことに注意して受診してください。

- 予定が変更になることがありますので、受診される前に必ず、医療機関に電話でご確認ください。
- 当番科目以外のご相談は、直接医療機関にお尋ねください。
- 受診される場合は、必ず保険証を持参してください。保険証がない場合は、実費診療になります。



12/15(日)~1/13(日)	小国公立病院	☎46-3111	内科、外科、整形外科
12/15(日)	大阿蘇病院	☎22-2111	内科、整形外科
12/22(日)	古嶋医院	☎34-0008	眼科
12/29(日)	古閑医院	☎22-3000	内科、消化器科、小児科
1/1(水)	坂梨ハートクリニック	☎24-6262	内科、循環器科
1/2(木)	阿蘇温泉病院	☎32-0881	内科、外科
1/3(金)	一の宮整形外科	☎22-3911	整形外科
1/5(土)	脇胃腸科	☎32-2500	消化器科、胃腸科
1/12(日)	問端内科	☎32-0102	内科
1/13(月)	小野主生医院	☎32-0039	内科、眼科

社協へのご寄附のお礼

故人の香典返しとして、多額のご寄附をいただきました。心よりお礼申し上げます。心よりお礼申し上げます。お祈りいたします。

麻生 松男 様 鬼 瀧

(故)ヤヨ 様

佐竹 春幸 様 杉田上

(故)千鶴 様

(11月11日までの受付分)

また、一般寄附として、次の方より多額のご寄附を賜りました。

立脇 良基 様 白川

立脇 由紀 様 白川

南小国町商工会

チャリティーゴルフ大会 様

皆さまのお志に添いますよう有意義に活用させていただきます。誠にありがとうございました。

南小国町社会福祉協議会

戸籍の窓

いつまでもお幸せに

前田裕介♡三見香夏子 高花

おくやみ申し上げます

- 10/15 井 力 92 小 田
- 10/15 麻生ヤヨ 94 鬼 瀧
- 10/18 濱田敏廣 75 地藏原
- 10/28 佐竹千鶴 89 杉田下
- 11/8 北里磨知子 77 上町1
- 11/14 佐藤チミ子 98 扇 上

※掲載を希望された人のみ掲載(敬称略)

町の人口

(10月末現在)

世帯数	1,877世帯	(-2) < +25
男	1,816人	(-6) < -37
女	1,993人	(-4) < -23
計	3,809人	(-10) < -60

※()は前月比、<>は前年同月比

お知らせ

募集

相談

講演・講習

寄附



日	月	火	水	木	金	土
29	30	31	1 元日	2	3 ■二十歳を祝う会	4
5	6 ■南小国町消防団 出初式	7 ■消費生活相談	8 ■乳児健診	9 ■消費生活相談	10	11
12	13 成人の日	14 ■消費生活相談	15 ■出張就職相談	16 ■消費生活相談 ■心配ごと相談	17 ■さくら荘カフェ	18
19	20	21 ■消費生活相談	22	23 ■消費生活相談	24	25
26	27	28 ■消費生活相談	29	30 ■消費生活相談	31	1

【TEL】0967(42)1171 【FAX】0967(42)1122

町民課 ☎(42)1113

■乳児健診
午後1時15分～
おぐに町民センター

教育員会事務局 ☎(42)0047

■二十歳を祝う会
午後1時30分～
きよらホール

総務課 ☎(42)1112

■消費者生活相談
午前9時～午後4時
毎週火曜日 小国町
毎週木曜日 南小国町

■南小国町消防団
出初式 午前9時～
南小国町役場

福祉課 ☎(42)1117

■出張就職相談 ☎0967(22)8178
ジョブカフェ・阿蘇ランチ
午後1時30分～午後4時
役場会議室

社会福祉協議会 ☎(42)1501

■心配ごと相談
午前10時～午前12時
りんどう荘

■さくら荘カフェ
午後1時30分～午後3時
さくら荘



1歳になったお子さんをご紹介します!

05.11.20 生まれ
上町1

あない かおる
穴井 馨 くん

父 靖士さん

母 雅さん

かおるくん 1歳お誕生日おめでとう。
パパもママも親になって1歳だよ。
一緒に成長して楽しい毎日にしようね。



※希望者のみ掲載

